

「町田市耐震改修促進計画」の改定について

1 趣旨・背景

市では、市内建築物の計画的な耐震化の促進を図り、地震時における建築物の倒壊による被害を低減し、市民の生命及び財産を守ることを目的として、2008年3月に「町田市耐震改修促進計画」を策定し、耐震化に取り組んでいます。

現行計画（第3次）が2026年3月に終期を迎え、国及び都の耐震化に関する施策との整合性を図る必要があることから、計画の改定作業に着手しました。

2 現行計画の概要

- （１）計画の位置づけ：建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条による市町村耐震改修促進計画
- （２）対象建築物：原則として、建築基準法における新耐震基準（1981年6月1日導入）以前に建築された建築物
- （３）章の構成
 - ① 計画の概要
 - ② 耐震化の現状及び目標
 - ③ 重点プロジェクト
 - ④ 耐震化に係る総合的な施策の展開
 - ⑤ 計画の達成に向けて
- （４）計画期間：2021年度から2025年度まで
- （５）主な耐震化の現状値と目標

建築物の種類	現状値（2021年3月現在）	目標
公共建築物	99.2%（126/127棟）	100.0%
住宅	88.3%（162,764/184,319戸）	耐震性が不十分な住宅を概ね解消
民間特定建築物	89.4%（312/349棟）	95.0%
特定緊急輸送道路沿道建築物	95.8%（408/426棟）	100.0%

3 今後の予定

- 2025年11月 計画素案作成
- 2026年 1月 市民意見募集
- 3月 計画改定